

新型コロナウイルスワクチン接種については、公民館などで実施する集団接種の予約受け付けを、1回目の9月19日（2回目10月10日）をもって終了しています。

なお、市では県が目指す10月末接種終了を目標に、引き続き、次の医療機関で個別接種の予約を受け付けています。接種をご希望される人は、10月中に1回目の接種を済まされるよう、早めにご予約ください。

▼ 予約可能な医療機関

病院名	接種日	住所	連絡先
加納病院	月～土曜日、 祝日（午前のみ）	花乃杜一丁目2-39	☎ 73-1001
木村病院	日曜日（午前のみ）	北金津 57-25	☎ 73-3323

医療機関への予約は、WEBでも受け付けています。詳しくは、QRコードを読み取り、ご確認ください。



▲ WEB 予約はこちら

ワクチン接種を受けましょう！

1回目の接種率は9月末現在、40歳以上が約9割、39歳以下は約7割となっています。感染した場合、若い世代でも重症化や後遺症のリスクがあります（後遺症の例：味覚・嗅覚障害、息苦しさ、抜け毛など）。こうしたリスクを低減するためにも、早めのワクチン接種をご検討ください。

■ 問合せ あわら市コロナウイルスワクチン接種実施本部（健康長寿課内）  
☎ 73-8023

福井県では、現在、高齢者の約1割が認知症になっています。厚生労働省の推計によると、全国では2025年に認知症高齢者が約730万人（高齢者の5人に1人）となる見込みです。誰もが認知症とともに生きる可能性があり、誰もが介護者として認知症に関わる可能性があります。

▼ 「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い（一例）

項目	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる (例) 朝食メニュー	全てを忘れる (例) 朝食を食べたこと自体
もの忘れの自覚	ある	ない
探し物に対して	自分で努力して見つけようとする	誰かが盗んだと人のせいにする
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	徐々に進行	進行する

困りごとの例

- ・認知症かもしれないが、病院に行きたがらない
- ・認知症の治療を中断していて症状の進行が心配
- ・認知症と診断されたが介護サービスの利用にうまく結びつかない
- ・認知症と思われる症状が強くて、どのように対応していいか困っている

**知っていますか？認知症のこと**  
認知症とは、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなることにより、記憶や判断力の障害が起こり、社会生活や対人関係に支障が出ている状態を言います（およそ6カ月以上継続）。  
年をとれば誰でも、思い出したいことをすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になります。 「認知症」は「加齢によるもの忘れ」とは違います。例えば、体験したこと全てを忘れてしまうことやもの忘れの自覚がない場合は、認知症の可能性がありません。

認知症の予防

認知症の大部分を占めるアルツハイマー型や脳血管性認知症は、生活習慣病（高血圧症、糖尿病、脂質異常症など）との関連があるとされています。例えば、野菜・果物・魚介類の豊富な食事を心がけたり、定期的な運動習慣を身に付けたり、生活習慣の改善が認知症の予防に効果的です。市の介護予防教室で学ぶことができます。

「認知症初期集中支援チーム」

認知症は早期に受診しなかったために悪化したり、進行する恐れがあります。支援につながる状況回避し、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、医師や保健師、社会福祉士などの専門職がチームで支援します。

11月11日は「介護の日」

高齢化などにより介護が必要な人が増える一方、介護にまつわる課題は多様化しています。介護についての理解と認識を深め、介護従事者や家族介護者などを支援するため、啓発を重点的に実施する日として、「11月11日」を「介護の日」と定めています。市では、介護に関する展示コーナーを市役所1階ロビーに設置する予定です。



【参考】福井県健康福祉部長寿福祉課「みんなで支えよう認知症」

認知症や介護に関する困りごとは、「あわら地域包括支援センター」に相談しましょう

健康長寿課内に「あわら地域包括支援センター」が設置されています。認知症や介護に関する困りごとや心配ごとの解決にむけてサポートします。気軽にご相談ください。

受付時間 月～金（土日祝日を除く） 8時30分～17時15分

問合せ あわら地域包括支援センター（健康長寿課内） ☎ 73-8046

郷土歴史資料館 だより

展示資料紹介「安政四年御用留」

現在開催中の秋季企画展「金津奉行と江戸時代の金津」の展示資料の中から、「安政四年御用留」を紹介いたします。御用留とは文書類の手控えや覚書を集めたものです。この資料は、安政4年（1857）に庄屋役を命ぜられた金津新町の細屋又右衛門がまとめたもので、福井藩から下された文書や、逆に町方から提出した文書を見ることができます。この御用留の中に、金津奉行所の廃止と取り壊しが決まったことについて、金津宿の町全体が不安に思っており、考え直すよう藩に嘆願した文書があります（展示ではそのページをご覧ください）。残念ながら町の訴えは通らず、ほどなく奉行所は取り壊されましたが、現在六日区の市姫荘北側の道路脇にその跡地を示す看板が設置されており、わずかに当時をしのぶことができます。



▲ 安政四年御用留

新しい指定文化財紹介「石造狛犬（永正十四年銘）」

令和3年9月7日に、新しく「石造狛犬（永正十四年銘）」が県の文化財に指定されました。この狛犬は、細呂木地区指中にある指中神社に伝世したものです。福井県の特産であった笏石で造られた、いわゆる越前狛犬で、その中で指中神社の狛犬は2番目に古い永正14年（1517）の銘を持ちます。

1番古いのが永正12年（1515）銘をもつ、同じ細呂木地区沢の春日神社の狛犬（平成29年県指定文化財）のため、あわら市は越前狛犬の中で1番目と2番目に古いものがあり、越前狛犬研究の中でも特に注目されています。

指中神社と沢春日神社は山を挟んでその両側に位置し、そのような所に最も古手の越前狛犬が伝世したことや、造形などがとても似ていることから、越前狛犬への理解を深めるのに重要な資料であるとして、県指定文化財となりました。



▲ 指定された石造狛犬（細呂木地区指中・指中神社）

郷土歴史資料館（金津本陣 IKOSSA 2階）  
休館日 月曜日・第四木曜日（祝日の場合はその翌日）

開館時間 9時30分～18時（最終入館17時30分）  
問合せ ☎ 73-5158 FAX 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp